

令和6年度 新潟市北地区コミュニティセンター 事業報告書

団体名	北地区コミュニティセンター管理運営委員会
団体について	松浜中学校区、濁川中学校区及び南浜中学校区の自治会・町内会及び関係諸団体等から選出された代表者により構成
施設の管理方法	事業計画書に沿って、利用者が安全かつ快適に施設を利用できるよう、適正な管理に努めた。
事業実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 芸能発表会、作品展示発表会開催した。</li> <li>・ 館内通路壁面に作品を展示した</li> <li>・ 広報誌を発行した。(年2回)</li> </ul>
サービス向上に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報誌の発行(年2回)</li> <li>・ 必要に応じて接遇マニュアル等で内部研修を行い接遇マナーの向上に努めた。</li> </ul>
要望や苦情への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 意見箱の設置及び利用者懇談会を実施し、利用の要望や苦情の把握に努めた。</li> <li>・ 利用者の苦情や要望に適切に対応するとともに、必要に応じて北区地域総務課へ報告した。</li> </ul>
予算の範囲内での適正な執行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 節水や必要のない箇所の電灯はこまめに消灯した。</li> <li>・ 空調の適切な温度管理の実施</li> <li>・ 裏紙の再利用など、消耗品の消費を抑えた。</li> </ul>
安全確保・災害時の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設内の定期的な巡回により事故防止に努めた。</li> <li>・ 避難訓練等を実施した。(年2回)</li> </ul>
地域貢献活動	松浜地区コミュニティ協議会、南浜地区コミュニティ協議会、濁川地区コミュニティ協議会の活動へ協力した。
従事者の雇用・労働条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理人4名</li> <li>・ 労働関係法令の遵守</li> </ul>
個人情報保護の取組・関係法令の遵守	個人情報保護マニュアルに従い、個人情報を適正に取り扱うよう、業務従事者への徹底を図った。